

地域力創造有識者会議中間取りまとめ（概要）

<経 過>

平成20年11月以降計4回開催。この間、首長アンケート・地域力の向上に取り組む有識者からのヒアリングを実施。「地域力とは何か」、「今後力を入れるべき地域力創造施策は何か」等について、地域力要素分解図を作成しつつ議論を展開。

<地域力とは>

- ひとことで「地域力」といっても地域資源や人的要素(リーダー力、住民力、公務員力等)、社会的要素(つながり力、教育力、伝統力等)、経済的要素(一次産業、二次産業、三次産業等)、自然的要素(自然・環境・景観等)など多様な要素、内容が含まれている。
- 経済的条件、自然的条件は地域において様々だが、同じような条件下でも活性化している地域とそうでない地域があり、その差を生み出す要因としては、究極的には人材力のウエートが大きいのではないか。
- 自らの地域の魅力、資源に気づきそれを磨いていける様、地域資源の発掘、再生、創造に人材力を結集していくことが重要。

<今後の施策の展開>

人材力の強化に向けた取組

第一の柱：個々の人材力の育成・強化

様々な場において、個々の人材そのものを育成する世代や分野を超えた多様な個人が人材力を身につける機会を豊富に提供する。また、民間組織や大学との連携を現場での実践活動等を通じた人材力強化の仕組みを構築する。

第二の柱：人材力の相互交流とネットワークの強化

公務員、NPO等の様々なバックグラウンドを持つ人材が、様々な形で相互に交流する機会を設ける。

第三の柱：人材力を補完するためのアドバイザー招へいなどの取組への支援

地域の人材力を補完するため、外部の人材を派遣するための取組の支援。

第四の柱：全国各地の人材力と成功事例等の情報の提供

全国各地で活躍する人材、活動事例を幅広く収集整理する。

地域資源の活用に向けた取組

農林水産省、経済産業省、国土交通省などの関連施策等についてヒアリングを実施し、さらに検討。

その他の取組（主なもの）

定住自立圏構想

中心市と周辺市町村が協定を締結し、人口定住のために必要な生活機能の確保に向け互いに連携・協力を図る。

地域おこし協力隊

都市の若者等を受入れ、当該地方自治体のコーディネートのもと、概ね1年から3年程度農林漁業の応援など地域協力活動を実施。

地域連携による自然との共生

同一流域内の地方自治体間の「流域協定」等に基づく、自然保護活動を目的としたボランティア活動に住民が参画する仕組みの支援等。

集落支援員

過疎地域等に所在する集落において、集落支援員による集落点検の実施や話し合いの促進を通じ、集落の維持・活性化を図る。

地域力創造対策

経済停滞地域や条件不利地域の活性化対策に対する財政支援。

コミュニティ対策

「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」の報告等をふまえ、国会における基本法制定に向けた動きも見極めつつ、地域の多様な主体が協働する「地域協働体」の形成に向けた検討及び調査実験事業を実施。

各府省の連携強化

内閣官房と連携し、各府省の関連施策を有効に利用できるようわかりやすい整理に努めるとともに、これらの施策を有機的に連携させて地域の総合力を高めていけるような仕組みについて検討。